

審 査 基 準

支援金の審査は、申請書（添付書類を含む）及び面談により審査を行うものとする。

審査項目、審査基準は次のとおりとする。

審査項目	審 査 基 準
1 社会性 （当事業が、本県の地域社会が抱える地域課題の解決に資するか）	
事業の社会性	<ul style="list-style-type: none">・事業内容は、社会的課題の解決に貢献するものか・応募動機は志が高く、公的に支援する事業として適当か
課題の把握と対処方法	<ul style="list-style-type: none">・地域社会が抱える課題を明確に捉え、説明されているか・記載の対処方法は、課題解決の方法として適切か
地域貢献	<ul style="list-style-type: none">・雇用創出や地域活性化等、地域社会に新たな価値を生み出すもの、影響を与えるものであるか
2 事業性 （当事業の売上計画に事業継続性が見込まれるか）	
実現可能性	<ul style="list-style-type: none">・実施に向けた熱意が強く感じられるか・事業実現に向けて行動を起こしているか・事業に必要な技術、知識、経験、ネットワーク等があるか
需要、収益性、優位性	<ul style="list-style-type: none">・対価として得られる収益によって、早期から収益が見込めるか・競合する商品・サービスより優位性があるか
事業の継続性	<ul style="list-style-type: none">・売上計画が適切であり、5年以上継続が期待できる事業か・事業収益以外の資金調達の計画ができているか
3 必要性 （この事業が、事業実施地域において必要性があるか）	
課題の市場分析	<ul style="list-style-type: none">・提供する商品・サービスの価値を、適切に市場分析しているか・商品・サービスの供給が現在地域で不足していると認められるか
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none">・地域にとって重要な課題を扱っているか・地域での定着、将来的な成長が期待できるものであるか
地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none">・今後、行政や他の業者や機関との連携効果が期待できるか・地域での雇用や地域経済等への波及効果が期待できるか
4 遂行能力 （事業を実現する能力があるか）	
	<ul style="list-style-type: none">・取組体制、支援体制、資金力は適切か
	<ul style="list-style-type: none">・活用するデジタル技術は生産性、顧客の利便性の向上等に対して効果的か